



2019.10

10月は、年の終盤です。やり残しがないように、進捗の確認や計画の見直しを随時行いましょう。



日	曜日	六曜	項目
1	火	大安	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全国労働衛生週間（～7日（月）まで）</li> <li>●大学生への採用内定の通知開始</li> <li>●高年齢者雇用支援月間</li> <li>●年次有給休暇取得促進期間（～31日（木）まで）</li> </ul>
2	水	赤口	
3	木	先勝	
4	金	友引	
5	土	先負	
6	日	仏滅	
7	月	大安	
8	火	赤口	寒露
9	水	先勝	
10	木	友引	●源泉所得税・復興特別所得税・住民税特別徴収分の納付（9月分）
11	金	先負	
12	土	仏滅	
13	日	大安	
14	月	赤口	体育の日
15	火	先勝	
16	水	友引	
17	木	先負	
18	金	仏滅	
19	土	大安	
20	日	赤口	
21	月	先勝	
22	火	友引	即位礼正殿の儀の行われる日
23	水	先負	
24	木	仏滅	霜降
25	金	大安	
26	土	赤口	
27	日	先勝	
28	月	仏滅	
29	火	大安	
30	水	赤口	
31	木	先勝	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康保険・厚生年金保険料の支払（9月分）</li> <li>●労働保険料の納付（第2期分）※口座振替を利用しない場合</li> <li>●継続・有期事業概算保険料延納額の支払（第2期分）※口座振替を利用しない場合</li> <li>●労働者死傷病（軽度）報告提出（休業日数1～3日の労災事故[7月～9月]について報告）</li> <li>●個人の県民税・市町村民税の納付（普通徴収・第3期分）※市町村の条例で定める日まで</li> </ul>